

全住協 第114号
令和6年7月16日

会員各位（総務・人事担当責任者）

一般社団法人 全国住宅産業協会
事務局長 米山 篤史

「宅建アソシエイト」（宅建士未取得者向け資格）受講のご案内について（8月期）

（公財）不動産流通推進センターでは、平成28年の宅建業法の改正で「事業者団体は宅地建物取引業に従事する者に対し体系的な教育研修を実施するよう努めなければならない」と定められたことを受け、当協会を始めとする事業者団体と連携し初任従業者教育から始まる体系的な教育プロセスを実現するため、主として宅地建物取引士の資格を取得していない方で同センターが定める所定の研修を修了した方について宅地建物取引業の従業者として十分な資質、能力を有するとして認定する「宅建アソシエイト」事業を行っており、このたび令和6年度8月期の受講募集要項をご案内いたします。

つきましては、受講を希望される場合は下記の要領にて当協会へ申込みいただくようご案内申し上げます。

※なお、このご案内は5月15日発信の第55号と同内容になります。

記

1. 申込みの流れ（別添「宅建アソシエイト 申込案内」も合わせてご参照ください。）

(1) 下記の2ステップを修了していることが前提となります。

① 第1ステップ

全住協主催「基礎実務研修会」を修了していること。

（受講申込書には、修了年度をご記入ください）

又は、不動産流通推進センター主催「不動産基礎研修インターネット通信講座」を修了していること。（修了証の提出が必要です）

② 第2ステップ

「登録講習（5問免除）」を修了していること（修了証コピーの提出が必要です。前々年（2022年1月）以降の修了証が有効となります）

※第2ステップについては免除要件があります。

全住協ホームページ（<https://www.zenjukyo.jp/topics/article-23231>）を確認してください。

(2) ①と②に記載する修了を証する書類を添付又は記入し、全住協宛に「宅建アソシエイト 第3ステップ「実務課程」・第4ステップ「修了課程」受講申込書」を郵送してください。

（申込期間 令和6年7月17日（水）～8月16日（金）必着）

(3) 申込書等を受領後、当方から原則 E-mail によりその旨ご連絡いたしますので、メールの内容をご確認の上、**受講料 (4,800円)** を指定された日までにお振込みください。指定日までに入金を確認できなかった場合、申込みは取下げとなります。

(振込期限 令和6年8月16日(金))

(4) 8月19日(月)～8月23日(金)までに第3・第4ステップ受講用のID及びパスワードをメールにて送信します。

(5) 期限までに、第3・第4ステップの研修を終了してください。

(受講期間 令和6年8月23日(金)～9月30日(月))

※受講期間終了後はログイン不可となりますので、計画的に受講してください。

(6) 修了者には認定証が発行され、認定番号が不動産流通推進センターのホームページに掲載されます。

2. その他

宅建アソシエイト講習は、今年度はこの1回のみ開催となります。詳細は、宅建アソシエイトホームページをご覧ください。(<http://www.takken-as.jp/>)

3. 問合せ先

(一社)全国住宅産業協会 担当 水野、米山 TEL 03-3511-0611
以上

【添付資料】

- ・宅建アソシエイト 申込案内
- ・宅建アソシエイト 第3ステップ「実務課程」・第4ステップ「修了課程」受講申込書

宅建アソシエイト 申込案内

第1ステップ 初任従業者研修

全住協が実施する①基礎実務研修会又は、推進センターの実施する②不動産基礎研修インターネット通信講座のいずれかを受講してください。

申込方法・実施時期・受講料

- (A) 基礎実務研修会(年1回実施)
- (B) 不動産基礎研修インターネット通信講座(通年申込受付)
推進センターのHPより、下記のコードを入力の上、お申込みいただくことができます。受講料 8,000円(税込)

下記の宅建アソシエイト受講者コードの入力が必要です。
《宅建アソシエイト受講者コード》 j018

宅建アソシエイト申込要件

(いずれかを受講して修了していること)

- ①基礎実務研修会を受講
受講(修了)していることの証明を提出できること。
- ②不動産基礎研修インターネット通信講座
全カリキュラム受講修了後に表示される「修了証」を提出できること。

第2ステップ 宅建登録講習(宅建取引士試験一部免除講習)

宅地建物取引業法第16条第3項及び同法施行規則
第10条の2の規定に基づく登録機関が実施する法定講習
申込方法

国土交通省のHPに掲載の【登録講習実施機関】に直接詳細をご確認の上、受講し、修了してください。
※第2ステップには、免除要件がございます。全住協ホームページ
(<https://www.zenjukyo.jp/topics/article-23231>)をご確認ください。

宅建アソシエイト申込要件

宅建アソシエイト申込時点の前々年以降に登録講習を修了し、その「登録講習修了証」を提示できること。
※第2ステップ免除要件に該当する場合、必要な書類の提出等

本案内は、この第3ステップ及び第4ステップの案内となります。

第3ステップ「実務課程」 第4ステップ「修了課程」

第1ステップ・第2ステップの修了の順番は問いません。(各ステップの修了証明をご準備ください。)

両ステップともに修了した方は、「第3ステップ 宅建アソシエイト実務課程 & 第4ステップ 同 修了課程(eラーニング各課程50問)」のお申込みをしていただくことができます。 受講料4,800円(税込)

【2024年度 8月期のスケジュール】

・ 申込受付	2024年 7月17日 ~ 2024年 8月16日
・ 受講案内・パスワードを メールにて通知する期間	2024年 8月19日 ~ 2024年 8月23日
・ 受講期間	2024年 8月23日 ~ 2024年 9月30日

宅建アソシエイト申込先

(一社)全国住宅産業協会 宅建アソシエイト係 宛
〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3 麹町中田ビル8階
TEL 03-3511-0611

- ◆受講料入金確認後、8月19日~8月23日までに(一社)全国住宅産業協会「第3ステップ 宅建アソシエイト実務課程 & 第4ステップ 同 修了課程」のeラーニングの受講方法をメールにてご案内いたします。
- ◆受講期(8月期)の受講期間内に、eラーニングの受講を修了してください。期間内に修了されない場合、その期の申込は失効となり、次期に受講を繰り越すことはできませんので、ご注意ください。
- ◆修了者には、各受講期の認定月に不動産流通推進センターより、「認定証」を送付いたします。また、推進センターのHPに認定番号が掲載されます。

【宅建アソシエイト】の資格認定は今年度は
年1回実施

「第3ステップ 宅建アソシエイト実務課程および
第4ステップ 同 修了課程」のスケジュール

	申込月	受講期間	認定月
8月期	(8月)	8月~9月	10月

申込完了し、
パスワード発行後速やかに
受講が可能となります

第3ステップ「実務課程」・第4ステップ「修了課程」 受講申込書

お申込みには

第1ステップ 全住協主催「基礎実務研修会修了」 年度修了

または、不動産流通推進センター主催「不動産基礎研修インターネット通信講座」の修了証を添付していただく必要があります。

第2ステップ「登録講習」の修了証の写し（前々年以降の修了証が有効）を添付する必要があります。

※「登録講習受講免除要件」に該当し、その資格証明書類がある場合はそれを添付してください。

下記の太枠内を漏れなくご記入ください。

申込日 年 月 日

勤務先法人名称		(株)・(有)を含め、正式名称で記入											
氏名	漢字	姓						名					
	カナ												
メールアドレス													
生年月日		西暦 年 月 日											
認定証送付先	勤務先情報												
	〒				—								
	住所	建物名 勤務先・部署名まで記入											
連絡先電話番号						—							
登録講習受講免除要件のうち、「不動産に関する実務経験2年以上」を充足する場合はその内容をご記入ください。		例：令和元年～現在 ●●不動産(株)にて不動産賃貸業・管理業											

申込先 (一社) 全国住宅産業協会 宅建アソシエイト係 宛
〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3 麹町中田ビル8階
TEL 03-3511-0611

宅建アソシエイト 登録講習受講免除要件について

令和5年度より下記①、②、③及び④のうちの一つを充足する場合、ステップ2の登録講習受講を免除する。

① 不動産業務に関する実務経験2年以上

※『第3ステップ「実務課程」・第4ステップ「修了課程」受講申込書』に実務経験内容を記入すること。

② 不動産流通実務検定“スコア”（(公財)不動産流通推進センター実施）の得点が450点以上

※スコアの得点が確認できる書類（添付1参照）を提出すること。

③ 宅建マイスターによる推薦がある場合

※宅建マイスターによる推薦状（雛型は添付2参照）を提出すること。

④ 下記資格のうちいずれか一つの要件を充足する場合

※合格証等の証明書類を提出すること。

No.	資格名	実施主体	免除要件
1	不動産コンサルティングマスター	公益財団法人不動産流通推進センター	試験合格
2	ビル経営管理士	財団法人日本ビルヂング経営センター	試験合格
3	不動産証券化マスター	一般社団法人不動産証券化協会	コース1の修了試験合格
4	宅地建物取引士	国家資格	試験合格
5	賃貸不動産経営管理士	国家資格	試験合格
6	不動産鑑定士	国家資格	短答式合格
7	マンション管理士	国家資格	試験合格
8	管理業務主任者	国家資格	試験合格
9	1級、2級建築士	国家資格	学科試験合格
10	木造建築士	国家資格	試験合格

不動産流通実務検定“スコア”の得点 450 点以上を確認する資料

検定受検者は、各自のマイページから受検済みの「スコアレポート」を印刷することができます。

スコアレポート見本

不動産流通実務検定

推進 太郎 様



不動産流通実務検定

あなたのスコアは

470

 点
/1000 点中

受検者の氏名

得点

あなたのランキングは

-位
/-人中

★★★★★	上位 3% 以内
★★★★★	上位 3% 超～8% 以内
★★★★★	上位 8% 超～15% 以内
★★★★★	上位 15% 超～24% 以内
★★★★★	上位 24% 超～36% 以内

★★★★★	上位 36% 超～50% 以内
★★★★★	上位 50% 超～65% 以内
★★★★★	上位 65% 超～80% 以内
★★★★★	上位 80% 超～95% 以内
★★★★★	上位 95% 超～100% 以内

科目ごとの正答率

コメント

重要事項説明
宅地建物取引士の方：重要事項説明はパーフェクトが求められます。しっかり復習してください。
宅地建物取引士でない方：顧客への説明を誤ると、後からの訂正が困難な場合があります。しっかり復習してください。

取引の安全確保
取引の安全確保は、トラブル防止に必要不可欠です。しっかり復習してください。

公開財団法人
不動産流通推進センター

宅建マイスターによる推薦状 見本

推薦状フォーマットを、宅建マイスター認定者向け専用サイトに掲載し、利用できるようになっています。



推薦状

氏名 宅建 太郎
勤務先 株式会社 推進不動産
勤務先所在地 東京都千代田区永田町 1-11-30
サウスヒル永田町 8階
電話番号 ●●-●●●●-●●●●

上記の者を、宅建アソシエイトに認定される相応の能力、
資質があると認め、推薦します。

令和 5 年 8 月 10 日

宅建マイスター認定番号 MM1234567

署名 不動産 次郎

連絡先電話番号 ●●-●●●●-●●●●